

様式2

PM2.5 注意喚起のお知らせ

令和3年3月30日午前6時

関係各位

下関市環境部環境政策課

令和3年3月30日午前6時 山口県西部地区において、PM2.5濃度（1時間値）が $85\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えたので注意喚起が発表されました。

行動の目安として

- ・屋外で長時間の激しい運動を控えてください。
- ・外出ができるだけ減らしてください。
- ・室内換気や窓の開閉を最小限にしてください。

※呼吸器系や循環器系疾患のある者、小児、高齢者等においては、体調に応じて、より慎重に行動することが望まれます。

午前6時 PM2.5濃度（1時間値）

| 測定局名 | PM2.5濃度（1時間値）(単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$) |
|----------------|--|
| 長府 | 87 |
| 山の田 | 89 |
| 彦島 | 67 |
| 豊浦 | 103 |
| 宇部総合庁舎（宇部市） | 73 |
| 厚南市民センター（宇部市） | 39 |
| 須恵健康公園（山陽小野田市） | 67 |

※注意喚起は山口県西部（下関市、宇部市、山陽小野田市）を同一区域として行います。上記7測定局のうち、2つの測定局でPM2.5濃度（1時間値）が $85\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた場合、山口県西部区域に注意喚起が行われます。

※このお知らせは、注意喚起の発表時及び解除時のみお送りします。